

「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」についてのご意見を募集します

笠岡市役所本庁舎は、昭和31年に建設され、既に築69年が経過しており、施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、また、耐震基準を満たしていないことから、災害発生時には災害対策本部の設置も危ぶまれるなど、行政サービスを提供する場として十分な機能を果たし得ないこと等が大きな課題となっております。南海トラフ地震の危険性が高まる中、本庁舎は、耐震性を備えた防災拠点として早急な整備が求められています。

このため現本庁舎の現状と課題を踏まえて、今後南海トラフ地震の危険性が高まる中、防災拠点としての機能を有する庁舎整備を進めていく上での、基本的な事項を定め、次の基本計画に進めるために「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」を作成しました。

つきましては、笠岡市パブリックコメント手続規則に基づき、「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」を公表し、皆様からのご意見を募集します。

■募集期間 令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで

■公表資料 「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」

■閲覧場所

- ・笠岡市ホームページ
- ・公有財産管理課窓口（笠岡市中央町1番地の1）
- ・吉田文化会館（笠岡市吉田2169-3）
- ・白石島、北木島、真鍋島出張所
- ・市内地区公民館

■ご意見を提出していただける方

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- ・パブリックコメント手続きに係る利害関係を有する個人、法人及び団体

■提出方法 閲覧場所にある所定の様式に記入するか、任意の様式に、住所、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・持参する場合：公有財産管理課窓口に提出してください。
- ・郵送する場合：〒714-8601
笠岡市中央町1番地の1 笠岡市公有財産管理課 あて
- ・FAXの場合：(0865) 69-2190（公有財産管理課直通）
- ・電子メールの場合：kouyuuzaisan@city.kasaoka.lg.jp

■公表方法 提出されたご意見については、意見の概要、笠岡市の考え方などをまとめ、笠岡市のホームページなどでの公表を予定しています。

公表にあたり、ご意見以外の情報（住所・氏名等）は一切公表しません。

なお、ご意見をいただいた方に個別には回答いたしませんのでご了承ください。

■お問い合わせ 笠岡市公有財産管理課 TEL (0865) 69-2103